

全労金2017春季生活闘争ニュース・第23号

《合意速報No. 7》

新潟労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

新潟労組は、3月28日午後0時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

| | 新潟労組 | | | | | 回答 | | | | |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----|------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----|------------|--------------|
| | 正職員 | 準職員 | | | | 正職員 | 準職員 | | | |
| | | A | B | C フルタイム | C パートタイム | | A | B | C フルタイム | C パートタイム |
| 安定雇用 | — | (無期転換権は実現) (登用制度は実現) | | | | — | (無期転換権は実現) (登用制度は実現) | | | |
| 最低賃金 | 時間額950円、日額6,970円、 月額146,300円への引き上げ | | | | | 要求通り | | | | |
| 基本賃金 | 正職員は2017年4月から賃金制度の完全移行する。 契約職員・臨時職員は2017年4月から新賃金制度に 移行するため、要求しない | | | | | — | | | | |
| 一時金 | 4.8 | 3.0 | 3.0 | 1.44 | 月数換算 1.44 | 4.8 | 3.0 | 3.0 | 1.44 | 月数換算 1.44 |
| 昨年実績 | 4.8 | 3.0 | — | 1.44 | 月数換算 1.44 | | | | | |
| 雇用環境 | — | 私傷病欠勤・休職制度 (ジョブリターン制度は協議で解決を図る) | | | | 私傷病： 要求通り 。2017年度の導入に向けて協議する。 — | | | | |
| 単組独自要求 | 健康管理体制の充実 | | | | | 健康管理体制： 労組と協議のうえ対策を講じる | | | | |
| | — | 退職金制度 | | | | 退職金制度： 要求通り 。2017年度の導入に向けて協議する。 | | | | |
| (積立休 暇制度あ り) | 積立休暇制度の新設 特別休暇を正職員と同様 | | | | | 積立休暇制度の新設： 要求通り 特別休暇を正職員と同様： 準職員Cのリフレッシュ休暇を 除き、要求通り | | | | |

団体交渉において、金庫からは、「昨日の理事会で今年度の決算見込を確認したが、職員のみなさんの頑張りにより、融資は460億円の実行目標を上回る結果となった。預金も期首比で150億円近くの増加となり、最終利益も計画を上回り14億3千万円程となる見込みである。職員・会員の皆様から昨年にも増して協力いただいた結果と受け止めている。職員のみなさんの働く環境に関して、第四銀行と北越銀行の経営統合の問題等、金融機関は大変厳しい環境に置かれている。超低金利で利益が出にくい状況であり、当金庫は幸いにしてまだ本業で利益を上げられている。事業体としての体力があるうちにできることをやっていきたい。当金庫においては4月から中期経営計画が始まり、10年先を見越した様々な対策を講じる。準職員の人事管理制度が昨年から導入され、それに

伴う様々な課題に関する要求が出されたが、これは労組の要求通りの回答ができたと思う。また、昨日の理事会で『健康経営宣言』が議決された。職員が心身共に安心して健康に働くことができる職場作りをみなさんと一緒に考えていきたい」等の見解が表明されました。

浅井闘争委員長は、「この間の交渉においては、取り巻く経営環境を踏まえた金庫の見解や当面の課題について共有することができたと認識している。また、労組としても組合員の総意で確立された春闘要求に対する組合員の思いや声を伝え、労使間におけるさまざまな課題について議論できたと思っており、労使ともに共通認識に立ったうえで、様々な課題に向き合っていく必要性をこれまで以上に感じる事ができたと考えている。準職員Cの退職金制度導入については、2014春闘から掲げ続けてきた要求であり、2017年度より実施される無期雇用転換にかかる対応と併せて、誰もが安心して働き続けられる職場を実現するための大きな進展である。継続協議扱いとなる準職員の私傷病休職制度と併せて早期の導入に向け、労使で議論していくことを要請する」等を表明しました。

単組は、①2014春闘から要求し続けていた準職員Cの退職金制度導入が実現したことは大きな前進であること、②特別休暇について、準職員Cに対するリフレッシュ休暇付以外の特別休暇を正職員と同内容にできたことから、一定の水準に達したこと、③正職員の年間一時金について、交渉の中で金庫から労使協議の充実を求めてきたことは、今年度の運動方針である「労使の対等なパートナーシップの構築」の実現に寄与するものと評価できること、等から基本合意を判断しました。

*合意単組：6単組（3月28日16時10分現在）

中央・長野・沖縄・東海(金庫)・東海(関連)・中国・新潟

以 上